

インフォメーション

本庁・各総合支所連絡先

**本庁**  
〒328-8686  
入舟町7-26  
☎21-2224  
FAX24-8686

**大平総合支所**

〒329-4492  
大平町富田558  
☎43-9205  
FAX43-8818

**藤岡総合支所**

〒323-1192  
藤岡町藤岡1022-5  
☎62-0900  
FAX62-4625

**都賀総合支所**

〒328-0192  
都賀町家中5982-1  
☎29-1100  
FAX28-0169

**西方総合支所**

〒322-0692  
西方町本城1  
☎92-0300  
FAX92-2611

お知らせ

水道・下水道の納付書、検針票を変更

水道料金、下水道使用料等の収納システムの變更に伴い、10月以降、納付書、検針票が順次統一の様式に変更となります。

また、口座振替を利用の場合、定例振替日の翌月15日(金融機関が休みの場合は翌営業日)に再振替を統一して実施します。

◆問合先 水道業務課(栃木 ☎25-2103 / 大平・藤岡 ☎43-9221 / 都賀・西方 ☎92-0317)

栃木市斎場の火葬炉補修工事について

9月30日(月)～11月9日(土)の期間、斎場の火葬炉補修工事を実施するため、1日あたりの火葬件数を制限させていただきます。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

本環境課 ☎21-2602

国民健康保険証を更新します

◆有効期限は1年間です。現在使用している国民健康保険証は、9月30日で有効期限が切れ、10月1日から新しい保険証に変わります。

(運転免許証やパスポート等本人の写真が貼付された証明書等) ②市役所本庁市民生活課及び各総合支所生活環境課に備え付けの「本

人通知制度事前登録申込書」 詳細は問合先へ。 ◆申込・問合先 本市民生活課 ☎21-2146

限される程度の障がいがある方、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方は、希望により接種できます。(参考 身体障害者手帳1級程度の方)

大 健康福祉課 ☎45-1788  
藤 健康福祉課 ☎62-0904  
都 健康福祉課 ☎29-1103  
西 健康福祉課 ☎92-0311

0歳児からの 毎月パーティーのように楽しみながら親子で英語に楽しむイベントレッスン English with Baby 対象: H24.4.2～H25.4.1 生まれのお子様と保護者様 無料体験レッスン申込み受付中! 9/25・10/9 実施予定

登録型本人通知制度

市では、住民票の写しや戸籍等の不正請求や不正取得による個人の権利の侵害を防ぐため、住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した時に、事前に登録した方に交付されたこと(交付年月日、種別及び通数、交付請求者の種別)を代理人又は第三者の別をお知らせする「登録型本人通知制度」を実施しています。

市では、住民票の写しや戸籍等の不正請求や不正取得による個人の権利の侵害を防ぐため、住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した時に、事前に登録した方に交付されたこと(交付年月日、種別及び通数、交付請求者の種別)を代理人又は第三者の別をお知らせする「登録型本人通知制度」を実施しています。

◆場所 協力医療機関 ※予約が必要です。

◆期間 10月1日(火)～平成26年2月28日(金)

◆接種回数 年度内1回

◆自己負担額 1,000円

◆対象者 市内在住の65歳以上で、インフルエンザ予防接種を希望する方

◆助成金額 1回につき2,000円(2,000円を超えた部分は、自己負担となります)

災害、その他特別の事情もなく国民健康保険税を滞納している場合には、医療機関で全額自己負担となる被保険者資格証明書が交付されます。ただし、納付状況により有効期限のある短期被保険者証(6か月、3か月、1か月の3種類)が交付される場合があります。

国民健康保険は、皆さんの健康を守る大切な制度です。国民健康保険税は、納期までに納めましょう。

○登録できる方 本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている(いた)方

○必要なもの(本人が登録する場合) ①本人確認書類

※費用軽減に 生活保護世帯に属する方は、接種後に申請いただくことで、自己負担額の助成を受けることができます。

本河川緑地課 ☎21-2558

専業主婦(夫)の年金を改正

7月1日から専業主婦(※)の年金が改正されました。

サラリーマンの夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金を受け取れるようになります。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えた時などは、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きをして国民年金保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

第3号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐ問い合わせをしてください。

(※)妻が勤めに出ていて、夫が専業主夫の場合も同様です。

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050 栃木年金事務所 ☎22-6074

市長通信

スポーツを通じた市民の一体感



皆さん、こんにちは。今回は、スポーツの秋にちなんで、スポーツを通じた市民の一体感についてお話しします。

新生「栃木市」誕生から4年目、来年4月5日には岩舟町も合併します。格段に規模が大きくなった自治体として、そのメリットを生かして、ふれあいバスや蔵タクの運行、3病院の統合再編などの事業に取り組んでいます。市民の一体感の醸成も大きな課題です。

栃木市民としての一体感、つまり、故郷を誇りに思い、故郷を愛する気持ちをどうしたらみんなで共有することができるのでしょうか。

ひとつの答えは、一緒に汗をかくことです。ともに何かを成しとげたり、スポーツなどを通じて、一緒に汗をかくことが一体感の醸成につながると考えています。

No.14 昨年の「とちぎ秋まつり」では、市内の17校の小学校から1,400人もの子どもたちが参加、力を合わせて山車を曳き、市のお祭りを盛り上げてくれました。子どもたちは、山車を曳きながら蔵の街を巡行し、栃木市民だということを誇りに感じたのではないのでしょうか。

8月18日から4日間にわたり、「第1回栃木市民スポーツフェスティバル」を開催しました。参加した選手はもちろん、応援していただいた皆さんも、市の大会に参加し、他の地域の選手や応援の皆さんと交流することで、地域の代表としての誇りとともに、参加者全員が栃木市民であることを実感されたのではないのでしょうか。

11月には、「第1回栃木市ウォーキング大会」を開催します。ひとりでも多くの皆さんに参加していただき、大勢でわいわい歩きながら、広く大きくなったわが故郷を実感していただいている姿と、思い思いに応援していただいている沿線の皆さんの姿を今から思い描いています。ぜひ、ご参加ください。

栃木市長 鈴木俊美

相続・登記・裁判所関係書類作成等 親身になって相談に応じます 司法書士・土地家屋調査士・行政書士 佐山隆事務所 栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前 TEL0282(24)2555 (平日)8:00~19:00 (土・日・祝) 事前予約にて承ります

スタッドレスタイヤ 予約受付中! MICHELIN X-ICE タイヤショップ VORTEX ヴォルテックス 栃木市城内町2-40-1 定休日/年中無休(お盆と年末年始除く) TEL0282-22-8844 http://www.tire-vortex.com 営業時間/AM9:30~PM7:00

0歳児からの 毎月パーティーのように楽しみながら親子で英語に楽しむイベントレッスン English with Baby 対象: H24.4.2～H25.4.1 生まれのお子様と保護者様 無料体験レッスン申込み受付中! 9/25・10/9 実施予定 ヤマハ英語教室 オンダ楽器 栃木センター TEL.0282(20)8105 栃木市箱森町36-13